

個人米ドル

外貨普通預金（米ドル・個人向け）契約締結前交付書面

（兼外貨預金等書面）

（この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。）

この書面をよくお読みください。

- 外貨普通預金（米ドル）は、外国通貨（米ドル建て）の期間の定めのない預金です。
- 外貨預金には為替変動に伴う元本割れリスクがあります。

- 日本円あるいは人民元から米ドル預金を作成あるいは入金する際に、手数料を含んだ当行所定の TTS レートを適用します。また米ドル預金から払い戻しの際、米ドルを日本円あるいは人民元にする場合も、手数料分を含んだ為替相場である当行所定の TTB レートを適用します。（日本円については、TTS レート、TTB レートと仲値との差額は 1 米ドルにつき、それぞれ 0.5 円になります。人民元については TTS レート、TTB レートと仲値との差額は、それぞれ 1 米ドルにつき 0.0288 人民元になります）したがって、当初お客様が米ドルに交換された時から為替相場の変動がない場合でも、当初日本円あるいは人民元から米ドルに交換された際の為替手数料、および上記の払い戻しの際の為替手数料がかかるため、お受け取りの米ドルの他通貨換算額が、当初外貨預金作成時の払い込み通貨金額を下回る（元本割れとなる）リスクがあります。
- 外貨預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの米ドルを日本円あるいは人民元に換算すると、当初の払い込み通貨金額を下回る（元本割れとなる）リスクがあります。
- 外貨普通預金（米ドル・個人向け）は、現状下記のような制限があります。
 - ◆ 預金者は個人のみとさせていただきます。
 - ◆ 預金から米ドル現金の支払、または米ドル現金での入金はできません。同一通貨口座への振替、人民元口座への振替、または日本円現金による交換をすることはできます。

商品の概要

商品名	外貨普通預金（米ドル・個人向け）
商品概要	外国通貨（米ドル）建ての、期間の定めのない預金です。
預金保険	<p>当行は外国銀行であり日本の預金保険制度に参加していないため、当行に預けられた預金は預金保険が適用されません。</p> <p>また、当行本店は中国の預金保険制度に参加していますが、海外拠点は制度の対象外となっております。</p> <p>なお、かかる預金保険制度の内容については今後変更される可能性がありますので、ご留意下さい。</p> <p>当行在日拠点の預金の支払能力の最終的な源泉は中国にある当行本店です。</p> <p>当行全体の健全性については当行本店を所管する中国の金融当局が監督しています。</p>
販売対象	個人のお客様（成年の居住者のお客様）
期間	期間の定めはありません。
預入 (1) 預入方法 (2) 最低預入額 (3) 預入単位 (4) 預入通貨	<p>随時お預け入れいただけます。</p> <p>10通貨単位。</p> <p>1補助通貨単位まで預入可能。</p> <p>米ドル</p>
払戻方法	<p>随時払い戻しいただけます。</p> <p>窓口での払戻時には通帳、届出印章（サイン）及び本人確認書類の他、あらかじめ登録した暗証番号が必要となる場合があります。</p>
利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法	<p>変動金利。マーケット環境等により見直しをすることがあります。</p> <p>毎日の店頭表示の利率を適用します。</p> <p>毎年2月と8月の利息決算日（18日）の翌日にお支払いいたします。</p> <p>毎日の最終残高について付利単位を原則1補助通貨単位とした1年を360日とする日割計算。</p>
税金について	<ul style="list-style-type: none"> ・利子所得は源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）として課税されます。 ・為替差益への課税：総合課税 ・詳しくはお客様ご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいませうお願い申し上げます。
手数料および適用相場	<p>預け入れ方法、払い戻し方法により異なります。</p> <p>詳しくは後記「外貨預金の預け入れと払い戻しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。</p>
付加できる特約事項	ございません。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本取引のお申し込みの際には、お取引の内容を十分にご検討の上、お客様ご自身の責任と判断に基づいてお申し込みください。 ・為替相場の急激な変動により、お取扱を中断する場合がございます。 ・インターネットバンキングでのお取引の場合、同日であっても為替相場が窓口取引の為替相場と異なる場合がございます。

	・本書面の各条項は、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、変更する場合がございます。
当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 ご連絡先 全国銀行協会相談室 電話：0570-017109 または 03-5252-3772
当行が対象事業者とな っている認定投資者保 護団体	なし
お問い合わせ先	下記までお問い合わせください。 ・中国工商銀行東京支店 営業部直通 03-6812-2782 池袋出張所 03-6864-5500 大阪支店 06-7663-8800

[外貨預金の預け入れと払い戻しに関わる主な手数料および適用相場]

	預け入れ・払い戻し方法	手数料・金利等
預 け 入 れ	外貨預金(米ドル)等からのお振替	当行日本国内同一拠点内・同一通貨(米ドル)・同一名義預金口座間のお振替は、手数料がかかりません。
	日本円からの交換 (お振替・現金)	日本円から米ドルに交換して入金する場合は、手数料を含んだ為替相場である TTS レートを適用します。 TTS レートには為替手数料(1米ドルにつき0.5円)が含まれています。
	外貨預金(人民元)からのお振替	人民元から米ドルに交換してする場合は、手数料を含んだ為替相場である TTS レートを適用します。 TTS レートには為替手数料(1米ドルにつき0.0288人民元)が含まれています。
払 い 戻 し	外貨預金(米ドル)等へのお振替	当行日本国内同一拠点内・同一通貨(米ドル)・同一名義預金口座間のお振替は、手数料がかかりません。
	日本円への交換 (お振替・現金)	米ドルを日本円にする際(払い戻し時)には、手数料を含んだ為替相場である TTB レートを適用します。 TTB レートには、為替手数料(1米ドルあたり0.5円)が含まれています。
	外貨預金(人民元)へのお振替	米ドルから人民元に交換する場合は、手数料を含んだ為替相場である TTB レートを適用します。 TTB レートには為替手数料(1米ドルにつき0.0288人民元)が含まれています。

- 為替相場は常に変動いたします。お取引時の為替相場につきましては、窓口までお問い合わせください。またはインターネットバンキングのお取引画面にてご確認ください。
- 上記のほかの手数料については、窓口までお問い合わせください。
- 当行在日拠点では米ドル現金を取扱っていませんので、米ドル現金による預け入れ、払い戻しはできません。また現在東京支店においては、個人取引のお受付は致しておりません。池袋出張所・大阪支店のみのお取扱いとなっております。

中国工商銀行 東京支店

東京都千代田区有楽町 1-13-2 第一生命日比谷ファースト 1 階

中国工商銀行 東京支店 池袋出張所

東京都豊島区西池袋 1-18-6 藤久ビル別館 3 階

中国工商銀行 大阪支店

大阪府大阪市中央区瓦町 4-2-14 京阪神瓦町ビル 1 階

(2024 年 7 月 31 日現在)